

労働者派遣事業の状況に関する情報

- 1 派遣労働者の数 派遣労働者数 16 人（令和 6 年 1 月 24 日付）
- 2 派遣先事業所数 派遣先事業所数 1 所（令和 6 年度実績）
- 3 マージン率
 - 令和＊＊年度 労働者派遣に関する料金の平均額（1 日 8 時間当たり）① 16,060 円
 - 令和＊＊年度 派遣労働者の賃金の平均額（1 日 8 時間当たり）② 9,400 円
 - マージン率 （①－②）÷ ① 41.4%

賃金（派遣会社が派遣労働者に支払う賃金）	マージン
派遣料金（派遣先が派遣会社に支払う料金）	

※マージン率は、派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額が派遣料金に占める割合を示すものですが派遣会社の事業運営に必要となる経費は派遣労働者の賃金ではありません。
派遣労働者の賃金以外に必要な経費には、主に以下のようなものがあります。

- ▼派遣労働者の社会保険料
派遣労働者の社会保険は、保険料の約半分を雇用主である派遣会社が負担
- ▼派遣労働者の有給休暇費用
派遣労働者が有休を取得した際の賃金は派遣会社が負担
- ▼募集費・教育費・福利厚生費
派遣労働者の募集に必要な募集広告費、スキルアップ支援のための教育費、福利厚生費などの費用が発生、昇給、年 2 回の賞与等
- ▼その他の経費
その他にも社員のための人件費、事業運営に必要なシステムの維持費、オフィスの家賃など、事業運営に為必要な経費

- 4 労使協定について（派遣法第 30 条の 4 第 1 項）
締結している場合・・・協定の対象となる派遣労働者の範囲、協定の有効期間（2024 年 3 月 31 日）
- 5 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアアップ措置の種別 （１ 入職時等基礎的訓練、 ２ 職能別訓練、３ 職種転換訓練、４ 階層別訓練、５ その他の教育訓練）			対象となる派遣労働者の種別（１ 雇入時・２ 派遣中・３ 待機中・４ 入社〇年目（階層別訓練の場合のみ選択のこと）・５ その他）			１人当たり年間平均実施時間				訓練の方法 の別 １ OJT ・ ２ OFF-JT	訓練費負担の別 １ 無償（実費負担なし）・ ２ 無償（実費負担あり）・ ３ 有償	賃金支給の別 １ 有給（無給部分なし）・ ２ 有給（無給部分あり）・ ３ 無給
		具体的な教育訓練		具体的な対象労働者	人数	１年目	２年目	３年目	４年目以降			
①	1	新規採用者教育	1	7/24 1年以上雇用見込	1	4	0	0	0	2	1	1
②	1.2	OA機器操作訓練	1.2	7/24 1年以上雇用見込	1	2	2	0	0	2	1	
③	1.2	QC（品質管理）研修	1.2	7/24 1年以上雇用見込	1	2	4	2	2	2	1	1
④	2	問題発見・解決力強化	2	7/24 1年以上雇用見込	1	0	2	4	2	2	1	1
⑤	4	リーダー研修	4	23年8月から24年6月1年以上雇用見	1	0	0	2	4	2	1	1
⑥												
⑦												
⑧												
1人当たりの平均実施予定時間の合計（「訓練費負担の別」が「１ 無償（実費負担なし）」であり、「賃金支給の別」が「１ 有給（無給部分なし）」であるもののみ合計可。）						8	8	8	8			
「キャリアアップに資する教育訓練」実施にあたって支払う賃金額（１人１時間当たり平均）												1,100

6 その他参考事項

各種制度あり 年次有給休暇、社会保険（健康保険・厚生年金・雇用保険）
労働者災害補償保険、定期健康診断、

情報提供の方法：

- ・インターネットの利用その他の適切な方法により行うこと。（則第18条の2第1項）
- ・なお、派遣元指針により、以下の事項は、常時インターネットの利用により広く情報を提供することとされています。
 - ・労働者派遣の実績（派遣労働者数、派遣先事業所数）
 - ・労働者派遣に関する料金の平均額、派遣労働者の賃金の平均額、マージン率
 - ・労使協定締結の有無（労使協定の範囲、労使協定の有効期間の終期
 - ・キャリア形成支援制度に関する事項

～～ 人材サービス総合サイトによる情報提供（無料） ～～